



有機農業をご存じですか？



平成18年12月、有機農業を支援・推進するために「有機農業の推進に関する法律」が施行されました。この法律を踏まえ、平成21年3月、有機農業の推進方針について定めた「奈良県有機農業推進計画」を策定しました。



有機農業とは？

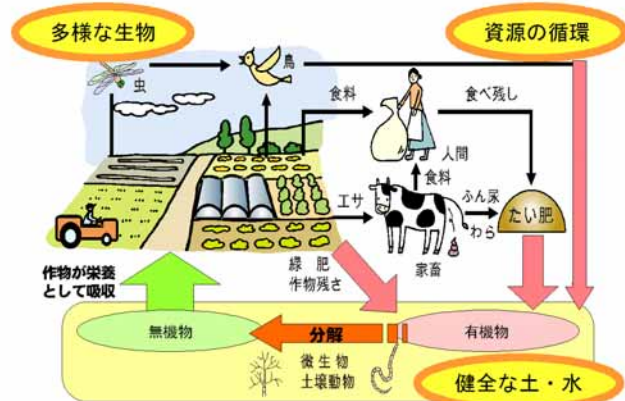
有機農業とは、①化学肥料や化学合成農薬を使用しない、②遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として、環境への負荷をできる限り低減する農業生産の方法です。



いま、なぜ有機農業が注目されているのですか？

有機農業は、環境負荷の低減、自然循環機能の増進、生物多様性の保全に資する取組です。

一方、現状では技術が十分に確立されていないなどの課題を抱えています。また、消費者ニーズはあるものの有機農業の取組は未だ少ないことから、さらなる推進・普及に向けた取組が必要とされています。



有機JASマークとは？

有機JASマークとは、JAS法に基づき、登録認定機関の認証を受けて生産された農産物に付けることができるマークです。(右参照)



認定機関名

有機JAS制度は、有機農産物の表示のルールや検査認証制度について定めたもので、①たい肥等による土づくりを行い、種まき又は植付け前2年以上（果樹等では、最初の収穫前3年以上）の間、化学的に合成された農薬や化学肥料を使用していない田畑で栽培され、②栽培期間中も化学的に合成された農薬、化学肥料を使用せずに栽培された農産物を認証しています。